

とよさと

議会だより

TOYOSATO
ASSEMBLY

第52号

2013年2月



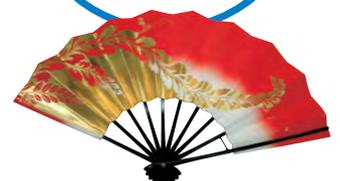
写真提供：豊郷町観光協会

議会改革をめざし 新たな飛躍を

12月議会

中学生まで医療費無料化決まる	2
臨時議会	4～5
一般質問 ここが聞きたい	6～13
広報特別委員会報告	14

3月定例会は
3月8日(金)
開催予定です



江州音頭発祥の地

小中学生の保健の向上と福祉の増進ならびに保護者の子育て応援を目的に、小中学生の医療費無料化が可決されました。

12月定例会

12月10日～20日

平成25年4月1日より

中学生まで医療費無料化！

○今定例会に町長から提出された案件は、合計20件（内訳は専決処分の承認1件、諮問1件、条例6件、補正予算6件、その他6件）でした。また、議員発議2件がありました。

○提出された議案のうち、条例など15件は初日（10日）に可決し、補正予算6件を、それぞれ常任委員会に審議付託しました。

○最終日（25日）に各常任委員長から委員会報告があり、追加議案を含む合計7件は採決の結果、原案どおり可決されました。また9月定例会から継続審査の請願1件は引き続き継続審査することに決定されました。

諮問

人権擁護委員

任期 平成25年4月1日から平成28年3月31日

高橋 文子

審議の結果

○=賛成 ×=反対

平成24年12月定例会	議員名											結果	
	前田	西山	西澤 (博)	鈴木	西澤 (き)	西村	佐々木	中島	河合	今村	北川		堀
専決処分（一般会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
滋賀県自治会館管理組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
滋賀県自治会館管理組合の解散に関する協議	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
滋賀県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
豊郷町布設工事監督者の配置基準および資格基準ならびに水道技術管理者の資格基準に関する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
豊郷町下水道条例の一部改正案	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
豊郷町子育て応援医療費助成条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
豊郷町暴力団排除条例の一部改正案	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
豊郷町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正案	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
豊郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正案	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	×	○	○	○	○	欠席	×	○		可決
豊郷町議会委員会条例の一部改正案	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
豊郷町議会会議規則の一部改正案	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
契約の締結 《豊栄のさと大規模改修工事請負契約》	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		可決
県立高校の統廃合に関する請願	○	○	○	×	○	○	○	○	欠席	×	○		継続審査

(議長は採決に加わらないため空白)

第1回臨時議会

11月12日

- 臨時議会に町長から提出された案件は、7件（内訳は同意2件、条例改正2件、補正予算1件、その他2件）を審議し、可決しました。
- 議員発議による「豊郷町議会副議長の辞職勧告決議案」を可決しました。

同意

固定資産評価審査委員

任期 平成24年11月12日から平成26年3月31日

田中 正剛

町職員懲戒審査委員

任期 平成24年11月12日から平成25年8月31日

横井 保夫

契約

情報系端末機器・プリンタ備品購入

契約者 キステム(株) (大津市)

契約金額 8,158,500円

(情報系端末機器は、パソコンのことです。)(地方自治法第96条第1項第8号に基づく議決)

配水管布設替I期工事舗装本復旧工事

契約者 谷庄建設(株) (彦根市)

契約金額 43,921,500円

(地方自治法第96条第1項第5号に基づく議決)

副議長の辞職勧告決議を可決

発議第5号

平成24年11月12日

豊郷町議会議長 様

提出者 豊郷町議会議員 田村雄三

提出者 豊郷町議会議員

賛成者 豊郷町議会議員 西小勝
中島幸子
佐々木雄
前田広幸

豊郷町議会議長副議長の辞職勧告決議（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

豊郷町議会議長副議長の辞職勧告決議（案）

副議長の任期は、申し合わせにより、1年と決まっているにもかかわらず副議長は辞職願を未だ提出せずに副議長に居座っているが、モラルの問題でありルール違反であるので、即刻の辞職を要求する。

審議の結果

○=賛成 ×=反対

平成24年11月定例会	議員名											結果	
	前田	西山	西澤(博)	鈴木	西澤(き)	西村	佐々木	中島	河合	今村	北川		堀
豊郷町職員懲戒審査委員の任命同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○		同意
豊郷町固定資産評価審査委員会委員の選任同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○		同意
契約の締結 《物品購入契約》	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○		可決
契約の締結 《配水管布設替Ⅰ期工事舗装本復旧工事請負契約》	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○		可決
豊郷町職員の給与に関する条例の一部改正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○		可決
豊郷町職員の共済制度に関する条例の一部改正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○		可決
一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○		可決
豊郷町議会議長副議長の辞職勧告決議（案）	○	○	○	退席	○	○	○	○	退席	欠席	-		可決

常任委員会での質疑

文教民生常任委員会

12月12日

委員名	出欠
中島	○
北川	○
前田	○
西山	○
鈴木	○
西澤さ	○
西村	○
今村	○

一般会計補正予算

問 豊日中学校ランテールの建設費は町単なのか。

答 補助金が見つからないので、町単。

問 多賀町は、木造の補助金を活用したと聞いたが、

答 木造がいいのか、他がいいのか検討する。

問 ランテールの構想は、

答 収容人数161人から250人。面積は約400㎡。

問 鉄骨造りを含め、まだ白紙の状態である。

答 子ども手当の減額説明を。児童手当の切替の比率、

対象人数の変更、国・県との率の変更。

問 福祉医療給付費のシステム開発委託料の内訳は、

答 平成25年4月からの中学生システム開発費用。(455千円)

問 介護給付費、訓練等給付費22,388千円。

答 当初で見込めなかったのか。

問 当初より見込みが15%上がったため。

答 児童手当の対象人数は、1,120人。

問 愛里保育園職員を公募したが応募がなかったのか、臨時職員にしたのか。

答 正規職員で対応するのが望ましいが時間に縛られるのが嫌な方も。

質疑終結後、討論なし
採決の結果、全員賛成

(710)で可決

国民健康保険会計補正予算

問 災害臨時特例補助金725千円の内訳。

答 東日本大震災の被災者の方(1世帯)の保険税等、経費の8割が交付される。

質疑終結後、討論なし
採決の結果、全員賛成

(710)で可決

介護保険会計補正予算

質疑なし、討論なし
採決の結果、全員賛成

(710)で可決

後期高齢者医療会計補正予算

質疑なし、討論なし
採決の結果、全員賛成

(710)で可決

県立高校の統廃合に関する請願

請願の取扱について

継続審査の申し出あり
採決の結果、賛成多数
(512)で閉会中の継続審査



(仮称) 彦根市学校給食センター建設予定地

総務常任委員会

12月13日

委員名	出欠
佐々木	○
西村	○
北川	○
西澤博	○
堀	○
中島	○
河合	欠席
今村	○

一般会計補正予算

問 総務費寄付金の内訳は、個人から50万円の寄付。年間150万円程度見込み計上。

問 ふるさと納税ではないのか。

答 ふるさと納税に位置づけている。

問 財政調整基金の繰り入れは、3月までにどういう見込みになっているのか。

答 年度末に支出があると思う。

問 今後、町としてLEDに替えていくのか。

答 字の意向としては、今後LEDに改修したい、従来のままでという字もある。

問 商工会の防犯灯は老朽化している。新設できないのか。

答 支援していく。補助金を調査している最中であり研究する。

問 消防団員の人数は。

答 現状は43人。

問 防災訓練の内容説明を。参加者は、1,560人

答 人で約25%の参加。今後も同様な形で行う。

問 防災訓練の意見集約の必要があるのでは。

答 問題点があり区と協議していく。

問 防災訓練の計画、マニュアル、指導をしっかりと。

答 繰り返しにより経験を積み上げていく。各字で防災マニュアルの作成を。

問 道路が遮断された場合の物資等の配布は。

答 防災計画の中で、対応していく。

問 防災倉庫の出入口は一つであるので、が整備しては。

答 防災倉庫を検討計画。

問 質疑終了後、討論なし。採決の結果、全員賛成

(610)で可決



町防災倉庫(高野瀬地先)

産業建設常任委員会

12月14日

委員名	出欠
西澤き	○
西山	○
前田	○
西澤博	○
鈴木	○
佐々木	○
堀	○
河合	欠席

一般会計補正予算

問 環境保全型農業直接支払交付金の支払いは。今年度から個人への直接支払い。

問 いきがい協働センターを週2回利用されるとのことだが、現状は。

答 グラウンドゴルフ仲間の方など毎回30人以上の方が利用している。

問 観光費の広告料について。

答 JR西日本、石川県から博多まで15万部の「滋賀たび」が年4回、3月20日に発刊される。

問 道路維持費の除雪委託料、昨年度と変更したのか。

答 補助金は変更していない。

問 字に除雪機を購入するよう指導できないのか。

答 区長会で、除雪機の補助の説明をしている。

問 河川維持費の修繕内容は。

答 安食南区の要望、用水路が水漏れしている為。

問 質疑終了後、賛成討論の申し出あり。採決の結果、全員賛成

(610)で可決



大力川流末(安食南地先)

簡易水道会計補正予算

問 指定工事店申請及び検査手数料、指定工事店が増えたのか。

答 検査手数料が増えたため。

問 質疑終了後、討論なし。採決の結果、全員賛成

(610)で可決

下水道会計補正予算

問 維持管理費の委託料のマンホール目視検査は、何箇所か。

答 雨降野1箇所です。

問 質疑終了後、討論なし。採決の結果、全員賛成

(610)で可決



北川 和利 議員

主監制度を継続するのか

廃止も含めて見直しの方向

質問

今年度の町の陣容は、嘱託を含めて4人の主監制度で行政運営されておりますが、町行政の機構について来年度も主監制度を継続されるのか町長の考えはどうか。

町長

主監制度については、今日の複雑多岐にわたる行政課題や地域主権改革による基礎自治体への権限委譲の流れなどの確に対応できる体制づくりが必要との思いから、平成20年度より導入しました。それ以降、今日まで定年を待たずに早期退職する職員が続いたことから、主監に兼務を命じるなど、限られた職員数の中で運用せざるを得なくなり、導入時とは大きく異なっております。このため、主監制度については、十分検討した上で、新年度に向け、廃止も含めて見直しの方向で検討したい。

歩道の確保を

県に対して強く訴えていく

質問

中山道の整備については、平成20年頃から質問してまいりました。その当時の回答は、県に要望していく

とのことでしたが、未だ整備がなされておられません。豊小より北側の四十九院からは、県道であることから県との調整は必要とは考えますが、豊小より南については、雨水対策について可変側溝が設置されており、北側四十九院についても両側を可変側溝にすることにより、歩道の確保が多量なりとも出来るのではないかと考えるが、町の答弁を求めます。

土田地域整備課長

中山道の整備

については、豊小の北側は整備されておりません。小学校の通学路になっておりまして、道路管理者である滋賀県に対し、再度要望書を提出したいと思っております。

再質問

先日、豊小前で居眠り事故があったこともあり、京都の事故の教訓を生かしてやっていたいただきたい。

土田地域整備課長

亀岡の重大な

事故が起こりまして、町としても十分それを踏まえて、県の方に要望していきたい。

再々質問

質問してから4年間たつが、どのような動きをしたのか。

町長

豊郷町、教育委員会、彦根警察署と安全点検をさせていただきました。

土田地域整備課長

県に対して要

望書を提出して、強く訴えていきたい。



四十九院地先

平成23年度会計監査報告の 反省と課題は



職員一丸となって監査意見書を厳守する 西村 雄三 議員

質問

平成23年度の当町の本会計及び特別会計の決算認定の議案が全て認定され監査意見書も提出され、当意見書に対して謙虚に反省し平成24年度の予算に反映されていると思います。3項目質問いたしますが、第1に滞納と不納欠損、第2に保守契約とその関連支出、第3に各施設の利用状況、3点が重点項目で指摘されていますが、平成24年度ではどう改善し効果を発揮しようとしているか説明を。

町長

まず1点目滞納と不納欠損の件ですが、職員の研修などを通じて支出の向上を図りケースによっては法的措置の実施も研究し、滞納の解消に取り組みたい。また、不納欠損については資産や資力がないか、またそれに近い状態の場合には滞納処分等の法的措置を行い回復が見込めない場合に限り、2点目は豊郷町財務規

則に基づき適正な執行に努めてまいります。3点目の施設の利用状況ですが諸問題を解決して前向きに考えます。

再質問

滞納問題はプロジェクトを造って横の連絡を取って滞納整理をもう少し真剣に取り組んでいただきたい。2点目の問題も明確にして指示系統をきちつと出していただきたい。3点目、利用方法を再度考えるべき。

町長

1点目は、法に基づいて滞納処理をしっかりとやっている。2点目は、ご指摘のあったことはもうしっかりとやっておりますので、平成24年度はできると思います。3点目は、利用方法は皆様方で色んな議論をしていただきながらどういう方法で利用したら良いのか検討していただきたいと思う。

教育行政の理念について

3項目の質問にしっかりと対応する

質問

教育行政が今ほど注目され問題になっている時はないうです。教育行政の中の重点項目についてお尋ねいたします。

横井教育長

そもそも「いじめ」は、あってはならない。許すことができない人権侵害です。「いじめ」とは当該児童、生徒が心理的、物理的な攻撃を受けたことによる精神的な苦痛を感じているものとす。このような事案に対して学校教職員が毅然とした態度でしない、させない、見逃さない学校づくりに取り組む。

まず第1に、今世間で問題になっている「いじめ」の件です。当町でこのような事案が発生すればどのような対応をされるのか具体的に説明してください。第2は、学校規律があるのですがたびたび破る生徒がいるよう。この場合どう対応されるのか。第3に、一番重要なことですが保護者との対応は。

第2の問題ですが、子供の心に響く教育相談や規範意識の高揚に力を注ぐ。

第3に保護者との信頼関係が教育にとっても大切だと感じます。子供や保護者に毅然として指導

一般質問

こころが聞きたい

国保の県一元化で安くなる取り組みを



佐々木康雄 議員

まず第1段階として75歳以上

質問

今後のさらなる少子高齢化の進展を踏まえて、国保の財政安定、市町間の保険料負担の公平化等の観点から、国保の財政運営の県単位化が不可欠と考える。また、新制度が単純に従前の市町村国保に戻るもととなれば、高齢者間の国保料格差が復活し、多くの方の保険料が増加する。

村西厚生主監

国保の改正に基づき、滋賀県で、広域化に向けて国保広域化協議会を立ち上げ議論しています。市町国保加入者の保険料負担率の引き上げが懸念される状況下、早期の県単位化に取り組みたい。

再質問

私も同僚議員も県単位化を要望してきたのは国保税が安くなると考えました。そしてまた国保税における固定資産税割の廃止による軽減を県係官との要望活動で各市町、地域での協議と合意を得て、できることも聞いたがどうか。

村西厚生主監

現在、国保は4方式だが、資産税割がない3方式と後期高齢者がない形での国保料は今後の議論。平準化の中で弱小、脆弱な保険財政の本町は方向として一番望むところ。今現在、作業部会もありますので、働きかけていきたい。

町道拡幅と

通学路・歩道整備は

危険箇所をリストアップし 計画的に整備

質問

町内の農地未整備地域における町道は、4〜5mで歩道部分もないことから、現在の自動車交通量等から大変狭あいになっている。そんな町道等を学童や通学の学生の自転車、並びに歩行者が通っている。特に朝夕はひどく、大変危険と思ひ、ひやりとします。事故が起こってからは遅いと思います。危険度の高い所から早急に取り組みべきだ。答弁を。

町長

運転者の不注意により、通学、下校時に幼い命が奪われる痛ましい事故が起こっております。町としては、彦根市と共同で危険箇所の調査をしました。その結果、路側線の引き方及びカラー舗装にてドライバーの注意喚起に努めます。各種の事業で実施した道路及び各字の町道等、時代とともに状況が変わってきているという感じがしております。教育委員会及び各字と協議し、通学道及び生活道について危険箇所の調査を行い、

再質問

特に通学路については、学校と保護者が遠慮して迂回しても通学路の指定をした経過もあり、登校、下校の道路が違う危険度の高い所がある。それをどのようにするのか。答弁を。

町長

危険箇所を把握し、順序立てし、計画的に実施する形をつくる。



西山 勝 議員

豊郷幼稚園施設整備、減額すべきでは

減額は協議を・入札指名は契約審査会に報告

質問

現在、幼稚園施設整備が着手され、各種工事の進捗状況は順調のように思いますが、しかし鉄骨本体が完了し、屋根下地の施工中にもかかわらず、墜落、落下防止の安全ネット、親綱、スタンション及び基礎配筋の立ち上がりの先端部にも安全策が実施されず、また、児童、園児、通行人に対する飛来防止ネットも張られておらず、安全対策が全くできておりません。建築工事特記仕様書に仮設工事の項目内訳で、見積り契約がされていると思えます。添付写真を参考に、工事の大小規模にかかわらず、現状は実施されておきませ

るので、契約額の減額をすべきだと考えますが（但し、本体の構造物には何ら影響はありません）。答弁を求めます。

高橋教育次長

指摘のとおり、安全対策が完全にできていなかったことが判明し発注者といまして業者に改善するよう指示をいたしました。特記仕様書にも記載されており、安全ネットの義務についても見積りで上がっており見積りで上がっておりは正され、今回に限り減額については考えていない。

再質問

指示した時点で、一応、安全ネットは張られたように思います。しかし、既設の取り合いに1枚張られただけです。本当に改善と、是正されたのか確認をしているのか。施工されているものにお金を払う必要はない。

高橋教育次長

工事期間中に安全策ができていなかった部分について、減額できるのかについて設計士と相談をし対応したい。



再々質問

設計管理者と検討していただき減額を、町民の血税から歳出され、例え数十円の単位であっても、減額すべきと私は思う。このような業者は、今後入札には一切参加させない条件も付けていただきたい。

高橋教育次長

設計管理者と十分協議をさせていただきたい。入札指名については、契約審査会の方に今回の事を報告し、契約審査会で決定されると思えます。

一般質問

こころが聞きたい



鈴木 べんいち 議員

豊郷町財務規則違反の支出ではないか

指摘の通り、規則に則していない

質問

改良住宅の譲渡前事業に係る支出について問う。豊郷町財務規則第54条では、支出命令書は、「支払い予定のあるものについては支払日の6日前までに会計管理者に送付しなければならぬ」とされているが、入手した資料によれば、昨年の11月24日付で起票された支出命令書はその日のうちに決裁がされ、翌日の25日(併せて)195万円が支払われている。

①なぜ、6日前までに送付できなかったのか。
②この支出は明らかに財務規則違反になるが、見解を。

土田地域整備課長

指摘の通り、財務規則第54条に則していません。当課が迅速に処理できなかったのが原因です。まことに申し訳ありません。

再質問

財務規則を守れていなかったと言いつつ、言う重大な回答があったが、規則違反はそれだけに留まらないのではないかと、この点について問う。財務規則第49条第3項は、支出負担行為をする時期について定めているが、(今回のような)工事請負費は「契約を締結しようとする時期」とされているが、先ほどの11月24日の書類の請負書の日付

指摘の通

は10月11日になっており、本来はこの時期に支出負担行為が行われるべきだが、11月15日になっており、これも規則違反になるが、財務担当主監の見解を。

西山総務主監(財務担当)

ご指摘の通り、債務負担行為の時期については規則に明確に規定されており、この時期を守るように担当課長を通じて再三指導してきたが、残念な

再々質問

財務担当主監からも規則に違反していたと言いつつ許し難い答弁があったが、町長の見解を。

町長

責任の重大さはしっかりと私の心にとめて今後の行政運営をしたい。

11月24日付け支出命令書の一部

※財務規則 行政のお金の出し入れは全て法に基づかなければなりません(財政法定主義)。豊郷町財務規則は、地方自治法の規定により作られたものです。

生活弱者が安心して暮らせる町づくりを



現状の対応で進めていきます 今村 恵美子 議員

質問

我が国は人口減少社会になっていきます。そこで、少子化対策、高齢者、障害者支援強化で安心して暮らせる町づくりの提案を行います。①子育て支援として、保育料、給食費の減免拡充、低所得世帯への民間賃貸住宅家賃補助や町奨学金制度の実施。②高齢者、障害者が自由に外出し商業施設や医療福祉施設、社会教育施設に行くための道路の整備、町内巡回バスの拡充、町内個人商店街の維持拡充への町支援を求めます。

町長

①については、現行の維持を考えております。②については、すまいるたうんばすの今後のあり方は考えていきます。高齢化が進めば身近なお店の期待は寄せられるので商店街さんの工夫も願い、行政にできることがあれば検討します。

再質問

豊郷町は犬上郡の中で要保護、準要保護の子どもが一番多い町なので町独自の拡充は必要です。学童保育は6年生まで拡充の願いがあります。低所得子育て世帯の支援として民間家賃補助や高校入学支度金、高校通学費などの奨学金制度を取り組むべきではありませんか。

町長

本町の子育て支援は中学校3年生までの医療費無料化を実施することです。民間住宅の場合、住宅手当等の支給もあり適当ではないと思います。

豊郷町官製談合裁判

結果を教訓に

調査は考えていません

質問

最高裁は、前町長時代の官製談合入札を認定し、関係19業者に5,021万円の町返還命令を出しました。そこで、最高裁判決に出ている工事に関わった職員全員に町指名業者からの不正行為の有無について調査すべきです。また、昨年9月に最高裁判決は出ています。返還金の回収状況と町がこの裁判のために支払った弁護士費用の総額はいくらでしたか。

町長

調査については考えておりません。

西山総務主監

弁済金額5,021万1,786円のうち、本年11月末現在、2,657万4,712円が納付済みです。今後の納付見込みは、1,050万円の予定です。また、弁護士費用は271万3,820円でございます。

再質問

裁判の中で、当時の下水道課長による証人尋問では、当時、「たたき」というのは談合破りのことかと裁判官から聞かれたら、課長は、役場の職員の中で普通に話されていたので自分もそう思っていた。

町長

現在、業者と飲食する職員は1人もいません。処分は終わっています。

町長

と証言しています。職員の服務規定には公務員は全体の奉仕者として誠実かつ公正な職務を求めています。公金のむだ遣いを無くすためには関係職員の調査を行い適正な職務改善をはかるべきではないか。

一般質問

ことが聞きたい

広報特別委員会報告

1年4回の定例会後に広報委員会を数回開催し次の点を議論して発行しています。

このことについても、また広報に対しての町民の皆様の御意見や思いを頂きたく今回掲載いたしました。

御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。



定例編集会議（委員会室）



全国町村議会広報研修会（東京都）

広報作成の基本議論

1 書くべきことをきちんと書く＝公開の原則

- ・ 予算、決算など重要な議案の内容は具体的、平易に説明する。
- ・ 審議内容を簡潔、的確に報道する。

2 政策提案、行政チェックの姿勢

- ・ 議会独自の調査、研究、視察研修等、政策提言につながる活動は積極的に報道する。
- ・ 行政のチェック、検証、追跡の姿勢を企画。

3 住民とともに創る

- ・ 読者の視点に立った編集。
- ・ 読者の率直な声と顔の出る常設箇所が必要。

4 誰にも分かりやすく、読む気になる広報

- ・ 具体的で、訴える力のある見出し。
- ・ お役所的でない平易な用語・表記（専門用語、難解語には分かりやすい脚注や解説を付ける）。

その他にも多く議論しています。

編集後記

正月も節分もすみ、もう早2月。

梅のつぼみも膨らんできました。

私は、食べ物を満腹になるまで食べ過ぎいつも後悔しています。

さて、昔から「腹八分に医者要らず、腹六分に薬なし」といいます。

私もこの戒めを守り、口と心と行いを一つにいしていきます。少食に抑えておけば体も楽、健康にも良いことですよ。

（西澤 きよただ）

発行責任者

議長 堀 常一

広報特別委員会

委員長 西村 雄三

副委員長 西澤 博一

委員 佐々木 康雄

西澤きよただ

前田 広幸